

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 平成31年3月1日(水)
午前9時58分～午前10時24分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 相澤祐司 副委員長 大沼宗彦
委員 菅原和子 委員 吉田良
委員 丹野政喜
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 総務部長 渋谷武志
出席をした 総務課長 藤原淳
者の職氏名 総務課長補佐 綱川宏一
総務課職員係長 佐藤正博
- 6 事務局職員 事務局 長 小野寺 俊
次 長 加藤 勤
主 査 丹野 宏 俊
- 7 付議事件
(1) 議案第11号 名取市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例

午前9時58分 開会

○委員長（相澤祐司） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、総務部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第11号 名取市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 今回の条例改正は学校教育法に規定する大学の課程が改正されたことによるもので、直ちに影響はないとの説明を受けています。これまでの経緯というか、自己啓発等による休業をした職員が近年どのくらいいたのか、実績を伺います。

○委員長（相澤祐司） 答弁、総務課長。

○総務課長（藤原 淳） 自己啓発等により休業した職員は、過去に1名おります。

○委員長（相澤祐司） 吉田委員。

○委員（吉田 良） 教育機関での研究のほか、国際貢献、社会貢献による奉仕活動も認められているようですが、この職員は具体的にいつからどのくらいの期間、どういった目的で休業したのか伺います。

○委員長（相澤祐司） 答弁、総務課長。

○総務課長（藤原 淳） 目的としては国際貢献です。時期は平成21年1月から平成24年3月まで、トンガ王国のトンガ水道公社に水道事業の国際貢献ということで派遣になっております。

○委員長（相澤祐司） ほかにありませんか。大沼宗彦委員。

○委員（大沼宗彦） 在職期間が3年以上かつ勤務成績が良好な職員が申請した場合に認められ、期間は大学等の場合は2年、国際貢献の場合は3年で、1回延長ができるとのこと。先ほどの吉田委員の質疑に対して、過去に1名いたとの答弁でしたが、その職員は延長せずに、規定の期間で戻ったということでしょうか。

○委員長（相澤祐司） 答弁、総務課長。

○総務課長（藤原 淳） 延長はなく、規定の期間での派遣でした。

○委員長（相澤祐司） 大沼委員。

○委員（大沼宗彦） それでは、戻ったときの受け入れ態勢といたしますか、同じ部署に戻るとか、違う部署に変わるとか、経験を生かした業務についてもらうとか、いろいろとあると思うのですが、特別な配慮はあったのでしょうか。

○委員長（相澤祐司） 答弁、総務課長。

○総務課長（藤原 淳） 先ほど答弁しましたとおり、水道事業の関係で派遣されたのですが、水道事業所に所属していた職員でしたので、戻ってからも同じ部署に配属となったものです。

○委員長（相澤祐司） ほかにありませんか。大沼宗彦委員。

○委員（大沼宗彦） 給与の関係について規定がありますが、前の経歴と国際貢献の実績を加味して、号俸の調整が行われたのか伺います。

○委員長（相澤祐司） 答弁、総務課長。

○総務課長（藤原 淳） 条例の中に、職務に特に有効となる期間であった場合は100分の100以下で調整することができると規定がありまして、当然そのように給与の調整をいたしました。

○委員長（相澤祐司） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） ほかになしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第11号 名取市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（相澤祐司） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。

議案第11号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で付託議案の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時 5分 休憩

午前10時24分 再開

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時24分 散会

平成31年3月1日

総務消防常任委員会

委員長 相 澤 祐 司